

平成 24 年度まちづくり懇談会会議録【河城地区】

日 時 平成 24 年 8 月 16 日 19:00～20:48
会 場 河城地区センター
参加者 61 人

市長からの「菊川市が進めるまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

(1)「まちづくり全般」に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

廃屋の対策について

放置された廃屋が倒壊や火災、防犯対策の上からも対策が必要だと思うが、廃屋の所有者に対して撤去を求めても、固定資産が増額になるため、廃屋がなくなるといった状況のようだが、対策があるのか伺いたい。

総務企画部長からの回答

最初に、「廃屋の対策について」ですが、空き家になる要因としては、新たな場所への新築、高齢化により親世代が子や施設に転居したり、相続を受けた家屋が使用されない、などの理由により空き家になることが考えられます。

問題となる空き家は、長期間使用せず、管理が行き届かなくなったもので、そこで心配されることが、

- ・倒壊、屋根・外壁の落下や火災などの防災性や防犯性の問題
- ・ごみの不法投棄やねずみ、野良猫の発生、雑草の繁茂など環境衛生の悪化
- ・風景、景観の悪化

などであります。当市では、年に数件、地域支援課や税務課に自治会などから空き家についての問い合わせがありますが、個人情報保護の観点から所有者を教えることもできませんし、個人の資産でもあるため、具体的な対策がとれない状況であります。

当市における空き家の管理に関することについては、菊川市火災予防条例（第 24 条第 2 項）により、「空き家の所有者又は管理者は、当該空き家への進入防止、周囲の燃焼のおそれのある物件の除去その他火災予防上必要な措置を講じなければならない。」と定められております。

所有者又は管理者が判れば、火災予防上の適正な管理をお願いすることも出来

ますが、現状においては、所有者・管理者などから、空き家の管理について火災予防指導の申し出などがあった場合は、現場の調査を行い、火災予防上の不備があれば、その内容を伝え指導することとしています。

行政が出来ることには限りがありますので、地域においても、コミュニティの力を生かしたなかで、空き家への対策をしていただければありがたいと感じております。

浄水器が利用できない場合の対策があるのか

災害時に飲料水を確保することが急務であるが、水源がなく浄水機が利用できない場合の対策はあるのか。

本年度から飲料水も補助の対象となったが、27年度以降は自ら備える以外に対策はないのか。

総務企画部長からの回答

次に、「浄水機が利用できない場合の対策」についてですが、まず、大規模災害時には、飲料水の確保は重要なことと思います。菊川市においては、自主防災組織で整備する防災資機材として、浄水機や飲料水を補助対象とさせていただいております。

浄水機については、各自主防災組織で導入された地区もございますが、ご質問にもあります様に、地区によって地理的条件により活用が難しいといったところもあろうかと思えます。

さて、菊川市の災害時での飲料水の確保と給水活動についてですが、市民の皆様には災害時の飲料水の確保として一人1日あたり3リットル程度、3日分の確保をお願いしているところでございます。

市では、万が一地震が発生した場合、市内8配水池の緊急遮断弁が作動して約16,200^m³及び飲料水兼用耐震貯水槽700^m³の飲料水を確保できるようになっており、この確保した16,900^m³の飲料水は、市民48,500人の必要水量の約12日分に相当するものとなっております。

給水計画では、これら確保した飲料水を応急給水として対応するため、現在、市が保有及び設置している給水タンクやポリタンクを有効に活用して、応急給水拠点、河城地区の場合は菊川東中学校を中心に給水活動を行うこととしております。

また、市の補助事業につきましては、3年間を一定の期間として定め、常に見直しを図り、補助の活用について検証し評価しています。このため、自主防災会に対して行っている防災資機材補助事業も対象事業となり期限が定められていますので、補助金の効果を検証・評価するなかで継続の判断をしていくこと

となります。

元気な高齢者が活かされる地域づくりと人生の終わりを迎える終活のすすめ

団塊の世代が、65歳以上の前期高齢者の仲間入りをする。この年代の力をどのように地域に活かすかは、地域の発展に大きな影響を与えると思う。趣味などに人生の残りの時間を使うのも結構だが、その時間の何分の1かを地域のために尽くしてもらふ施策がほしい。ボランティアをするための支援・リーダーの育成は急務ではないか。

また、10～15年後には、介護施設やホスピス等についても深刻な問題が出てくることが予想される。葬儀のあり方なども考える必要が出るかもしれない。地域にいわゆる「終活」について信頼して聞いたり教えてくれる相談員を配置できないか。そのような計画や構想はないか

総務企画部長からの回答

次に、「元気な高齢者が活かされる地域づくりと、人生の終わりを迎える終活のすすめ」についてですが、ご指摘のとおり、全国的にも、いわゆる団塊の世代の中心が2015年（平成27年）に65歳以上となり、その10年後の2025年（平成37年）には、高齢者人口がピークを迎えることが予測されます。元気な高齢者が、地域のためにこれまでの経験や技術等を活かして活躍していただくことは、元気なまちづくりにも繋がる重要なことだと感じています。

ボランティアのための支援やリーダー育成についてですが、地域づくりや市民活動に関しては、地域支援課が開催を計画している「市民活動推進講座」や静岡県コミュニティづくり推進協議会が主催する「コミュニティカレッジ」などがございますので、是非参加をお願いしたいと思います。

実際に市内の他地域では、地域ボランティア団体がコミュニティ協議会の一員となり、地元の小学校での田植え体験などの校外活動を支援したり、その中のメンバーが市民農園を開設するといったように、地域の資源を活用し、地域のつながりを深める活動をしている事例もございます。

この他に、ボランティア活動に関する情報提供や相談等については、菊川市社会福祉協議会「ボランティアセンター」が実施しており、福祉有償運送講習といった講座等の開催や、ボランティア活動を希望する方と募集する側との調整などの様々な活動しております。また、学校での読み聞かせや図書館整備など学校支援ボランティアの方にも活躍いただいているところです。

この他、高齢者の活躍の手助けとしては、加茂にある「菊川市生きがい創造センター」において、高齢者の就業支援となる能力開発・促進、健康増進等に

掛かる各種事業を展開しており、就業できる場としては「菊川市シルバー人材センター」がございます。

次に、「地域に、終活について信頼して聞いたり教えたりしてくれる相談員を配置すべきではないか」とのことですが、地域においては、民生委員さんもそういった相談相手の一人だと思えますし、市としては、高齢者の総合相談窓口として「菊川市地域包括支援センター」を、けやき内に設置しております。介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関する不安についてなど、どんな相談でも伺っております。地域包括支援センターでは、それぞれが専門分野を持つ3職種「主任ケアマネジャー」「保健師」「社会福祉士」が中心となって高齢者の皆さんの支援を行っていますのでご利用いただきたいと思えます。

総合体育館の建設について

小笠地域の市民総合体育館、菊川地域の堀之内体育館はともに老朽化し、暗く使い勝手も悪い。建替え時期が来ていると思うが計画はありますか？

総務企画部長からの回答

次に、「市民総合体育館と堀之内体育館の建替え」についてですが、市民総合体育館は、昭和56年度に赤土地区、小笠支所の東側に建築されました。

建築後、約30年が経過しておりますが、一般的に鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数は50年程度と言われ、建替え時期を迎えるまで、20年程度の期間を残していることから、現時点では建替えの予定はありません。

しかし、30年余が経過し、建物や設備の傷みが目立ってきていますので、計画的に営繕工事や部分修繕を行い、皆様が利用する際に支障にならないよう努めていきたいと考えています。

堀之内体育館につきましては、昭和52年度に現在の菊川市役所敷地内に建築され、築35年が経過しています。

この体育館は老朽化や耐震性などの不安を抱えていますが、市内で一番利用率の高い体育館であるため、簡易の耐震補強や部分修繕を行ないながら、建物の延命化を図り、利用したいと考えており、具体的な整備方針については、今後検討してまいります。

地域医療の確保について

菊川市立総合病院の医療スタッフ、特に医師の確保はできていますか。勤務医は激務です。勤務医に対する市民の感謝の気持ちが勤務医を育て、定着させることにつながります。勤務医が働きやすい環境づくりをしていますか。

総務企画部長からの回答

次に、「地域医療の確保」についてですが、菊川市立総合病院の常勤医師は、先ほどの市長からの説明のとおり、昨年度、泌尿器科・耳鼻咽喉科・産婦人科の医師が相次いで退職し、最大時には32名在籍していました常勤医師が現在25名と減少しています。

新たな医師の派遣を浜松医大へお願いをしていますが、医大も同様に医師が減少しており、常勤医師の派遣は困難な状況です。市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしていますが、減少した科については、非常勤医師を派遣していただき、診療日を限定した外来診療のみを対応しているのが現状です。

市民の皆様には安定・継続して医療を提供していくためには、医師の確保・定着は急務の課題です。そのためには、医師が働きやすい環境を整えていく必要がありますが、最も重要なことは、役割分担と医師の負担軽減などを進め、それぞれの専門領域に特化した診療に専念できる体制を整備することであると考えています。

先ほどの市長の説明にもありましたように、平成22年度にスタートした家庭医養成プログラムでは、特定の科に限らず幅広い診療ができ、予防から在宅医療まで地域に密着した医療をグループで行う家庭医を養成しており、2年間で多くの家庭医を招聘することができました。菊川病院の外来機能の一部を「あかつちクリニック」で担うとともに、日・当直業務の3割から4割程度を家庭医が担当し、内科や外科など専門医の負担軽減に大きな役割を果たしています。また、医療秘書を採用し、外来診療を中心とした事務作業を分担し、医師が診療に専念できる体制の確保に努めています。

なお、医療スタッフは、医師だけでなく助産師も同様に不足しており、現在、産科の再開に向けて準備を進めていますが、必要人数を確保できない状況です。皆様のお知り合いの方で助産師の資格をお持ちの方がいらっしゃれば、ぜひご紹介ください。

また、医療を守るための市民活動も、地域医療をつくっていくうえで大変重要な取り組みであると考えています。現在菊川病院では、「ボランティア星」というグループが外来受付で患者を案内して下さっており、患者も職員も大変感謝しています。お隣の掛川市では「f・a・n（ファン）地域医療を育む会」という市民団体が、地域医療は医療関係者だけでなく地域全体でつくっていくと、講演会の開催など幅広い取り組みを進めています。当市でも、このような活動の輪が広がれば、菊川病院だけでなく開業医の先生も含めた菊川市の医療が、更に充実するのではないかと期待をしていますので、ぜひご支援くださるようお願いいたします。

地区の危険な交差点の改善

道路管理者（道路法）は、交通の安全と円滑を図るため、必要な場所に道路標識や区画線を設けなければならないとされているが、下記交差点には交通安全を確保するための標識や停止線が設置されていない。

1号幹線農道と広域農道とのT字交差点（猪土居）

停止標識、一時停止線の設置、路面表示

落井南線と1号幹線農道とのT字交差点（棚田上）

停止標識、一時停止線の設置、カーブミラーの移設

地区センター付近変則交差点

交差点の改良（主流交通路の線形）

総務企画部長からの回答

次に、「地区の危険な交差点の改善」についてですが、一つ目の1号幹線農道と広域農道交差点の一時停止標識や区画線につきましては、菊川警察署に確認したところ停止線の設置をするとの回答でありました。市としましても安全対策の効果을上げるため、停止線設置と合わせ路面表示の設置を行います。

二つ目の落井南線と1号幹線農道との交差点における一旦停止標識についてであります。この場合、1号幹線農道が優先道路となり、落井南線を走行する車両は一般的な交通ルールに従い一旦停止をすることとなりますので、現状での状態で交通ルールを守っていただくよう、ご協力をお願いします。また、カーブミラー移設の件につきましては、落井南線北側の棚田から登ってくる農道上の車両が、1号幹線の牧之原方面から下ってくる車両を確認するために設置されたものと思われますので、地元自治会と移設について協議させて頂きたいと思っております。

三つ目の河城地区センター付近の変則交差点については、道路管理者であります静岡県に問い合わせしたところ、現在、県道吉沢金谷線が主流交通となっているため、暫定措置としてポールコーンの設置や区画線での車線誘導処理等を実施し、吉沢金谷線を優先道路として供用しておりますが、河城地区センター東側にて主要地方道吉田大東線バイパス工事を実施しており、開通後は吉田大東線を優先道路とする予定との回答をいただいております。市としましては、静岡県に交差点注意の看板設置や路面表示の対策をお願いしてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

安全な通学路の確保について

菊川市内でも約2,700人の小学生が9校の学校に通学している。各学区の通学

路の安全性について伺いたい。

市内小学校のスクールゾーンの設置状況

スクールゾーン内の通学路の安全性や、危険箇所の把握
安全な通学路の確保状況及び整備計画

総務企画部長からの回答

次に、「安全な通学路の確保」についてですが、小学校を中心に500mを範囲とするスクールゾーンについては、菊川市内の小中学校では設定しておりません。

小学校から500mの範囲に限らず、通学路の安全性の確保・危険箇所の把握については、4月以降の痛ましい事故を受け、文部科学省などの指示により、菊川市内すべての小中学校において、教育委員会、建設課、安全課、菊川警察署、学校関係者、PTA、自治会長などが協力し、7月24日から8月10日までの間に通学路の安全点検を行い、危険箇所の把握を実施したところです。

安全な通学路の確保状況及び整備計画については、現在、登校時間となる午前7時から8時の間、市内19カ所で一方通行や車両進入禁止などの交通規制を実施していますが、今後、今回実施した通学路の合同点検の結果をもとに、ハード、ソフト両面から計画的に必要な対策を検討してまいります。

中電浜岡原発事故に伴う市民の安全安心対策について

現在浜岡原発が安全でないと考えられる大きな問題は、テレビ等々で報道されている東南海トラフによる3連動巨大地震発生と、近々の報道で琉球トラフがこれに連動するやも知れぬ、4連動なる「超・巨大地震」として発生する可能性が表面化して来たと言う報道であります。

原子力発電所本体の安全性と存在に非常に大きな不安を抱いております。このような「超・巨大地震」が発生した場合、活断層が下に走っている云々どころの話ではない事態となりましょう。

地震により原子炉が破壊された場合、十数km圏内に居住している我々市民は目に見えない「放射能」の脅威から、どの様に対処し安全確保をすれば良いのか。日々不安が募っています。

市は最悪の事態も考えて避難方法や避難先等の行動計画なるものを作成すべきではないかと考えます。事実考えておられるのか、どうなのか。

住民の生命を守る事は行政の大きな使命の一つと考えます。市民に対し安心するメッセージを発して頂きたい。

総務企画部長からの回答

先ほどの市長からの説明と重複いたしますが、改めてご説明させていただきます

す。

浜岡原発に対する市民の安全確保を考える上で、まず、最初に考えなくてはならない問題は、浜岡原発の再稼働問題であると考えております。使用済み燃料の安全確保や最終処分の方法、地域経済への影響など様々な問題があるかと思いますが、これら様々な問題を今後考えていく上でも、基本となることは、運転の再開を認めるか、否かであります。

当時の菅内閣総理大臣の要請を受け、浜岡原発が運転を停止してから1年余が経ちましたが、菊川市は浜岡原発の再稼働問題について「市民の持たれた原発事故に対する不安が払拭され、市民の理解が得られない限りは、容認するつもりはない。」との一貫した姿勢で対応してまいりました。

東海地震が想定されている地域に建つ、浜岡原子力発電所に対する市民の安全性に対する疑問や不安は現状では消し去りがたく、また、万が一の事故に備えた防災計画の策定においても解決すべき問題があり、現時点では市民の皆さんの再稼働についての理解が得られているとは受け止めておりません。

また、浜岡原子力発電所は全国で唯一、総理大臣が想定される東海地震等、浜岡原子力発電所の置かれている特別な状況を考慮するなか、国民の安全と安心を考え運転停止を要請した発電所であり、その安全性に対する不安は他の発電所とは比較できないほど大きなものがあると、認めたものであると受け止めております。このことは浜岡原子力発電所の隣接自治体として、無視することが出来ない、非常な重みを持った要請であり、再稼働を慎重に考える大きな理由となっています。

以上のことから菊川市では、浜岡原子力発電所の再稼働に対して慎重に考えており、現時点では浜岡原子力発電所の再稼働を容認する気持ちはありません。

また、万が一に備えた防災対策、使用済み燃料の安全確保についても、再稼働が無いことを前提に検討を進めてまいります。

さらに、安全確保を図る取り組みに加え、原子力発電所の運転停止を踏まえ、市民生活の安定のための、電力需給の安定化や電力供給の確保にも、市独自に取り組む必要があると考えています。その為に、市役所をあげての節電への取り組みや太陽光発電や小水力発電などの新エネルギーの推進にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

特に短期間で効果があり、しかも経済的なメリットも大きい、節電への取り組みが重要です。市役所では昨年度、前年比17.4%を削減、今年度も少しでも減らそうと全庁をあげて取り組んでおります。行政だけでなく、市民の皆さまにも節電への協力をお願いします。例えば1%の節電であっても市全体で取り組みれば4百50万kwh、4.5MW相当のメガソーラーを建設したと同じ効果となります。ぜひ、市民の皆さまのご協力をお願いします。

危険箇所へのカーブミラー設置について

和田公会堂の反対側道路からの県道進入は、右側から進行してくる自動車などが家屋等の遮蔽により確認不可能な状況です。一昨年、昨年とカーブミラー設置を自治会として要望してきましたが、早急に設置されるようお願いしたい。

総務企画部長からの回答

次に、「危険箇所へのカーブミラー設置」についてですが、ご質問いただいた要望箇所は今年度、設置予定です。

設置場所につきましては、歩道に設置した場合、歩行者等に支障を与える事も考えられるため、どこが最適な場所なのか今後、自治会と協議検討してまいりたいと考えます。

上倉沢自治会：男性

質問6の ですが、これは数か月前に市役所の方と現地を立会しました。で、あまり芳しい返事でなかったものですから、警察とその日に立会しました。で、菊川警察署の姿勢は、それは危険だから、停止線なり路面表示を菊川市と調整してやってくれるということでした。まゝこれは解決だからいいです。

6- ですが、私も長い間道路の設計やら管理も携わってきましたけどね、地域の主要幹線道路に地区の道路がぶつかった時に、その交差点の手前に一旦停止の線がないのが、今の回答だとね、現状のままですよってお話でしたよね。それっていうのは、当たり前常識として、私は腑に落ちません。現実にそれから見ていると、結構地元農業やってる方も全然止まらずに1号幹線へ流入したりするんですね。絶対危険ですよ。ですからまゝ、それは交通ルールを守ってという話もあるかもしれない、けどもそれでも非常に事故というのはたくさん起きてるんだから、できる当たり前のものはやっていただかないとおかしいと思います。

6- それと地区センター付近のここの交差点、まゝ交差点というのは主流方向の主流交通ですか、その方向はなるべく直線にするんだよってというような道路交通であるんですね。それを無理な十字路の直角型、それを主流交通にしてるんですね。で、みなさんこれ私も何回も通っておかしいなと思うんですよ。例えば、郵便局から村田建設の方へ行く時に、直角方向が優先ですよ。で、そうしたら反対に村田建設からね、イサシの方へ向って直進で行く車、まゝ普通車に乗ってる常識としてはね、直線が優先だって判断できん方もいますよね。

で何件事故があったのか私は知らんけども、今看板が出てますよね、この先交差点、事故多発って。それだけで皆さんの安全をね、守らない方策っていうのは考えられません。でこれは県の仕事ですけども、まっ県が道路を設置するには菊川市に当然事前に協議があるんですよ。でそうした時にこれおかしいよねって、なんとかもう少し交差点停止じゃなくて、直線に近い R 型にして、こちらの道を非優先ですか、そんな風にしていただきたいかね、意見を言えるような職員を養成していただきたいと思いますけどね。それは専門家じゃなくても当たり前と思うと思いますね。

それと の安全な通学路の確保、これは安全点検とか 7 月から 8 月にかけてやってくれてるみたいで、非常にありがたいです。それとなかなか子供さんの安全な通学路を確保するっていうのは行政の使命だと思うんですよ。でそんな時になかなか安全な歩道を設置するっていうのはなかなか難しい話ですけども、今ある道路空間をよく見て、柵とか何かで先程一方通行とかお話もありましたけど、その時間帯はそうして安全に子供さんが歩ける、まっそうしたことは是非、今日市長さんもいらっしゃいますけどね、積極的に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

建設経済部長

落井南線と一号道路の交差点でございますけれども、私も 2、3 度通らせていただきました。坂を登っていくと右側が平場になっていて、見通し自体はそれほど悪くない路線だと思います。警察に問い合わせさせていただいたということは聞いておりますけども、やはり一号幹線は二車線、落井南線は単車線、優先道路へ出る場合は、単車線から出る車両は一旦停止および徐行をして通行していただきたいと思います。またこの落井南線だけではございません。市の中には約 100 万 KM 市で管理している市道がありますが、その中でも多々一旦停止の所では一旦停止がしないような交差点もございます。たまたま私も大東菊川線というところへ出る道を毎日利用しておりますが、やはりそこも見通しにつきましては左側はあまり良くないのですが、必ず一旦停止そういったことを心がけて出ております。

次の地区センターの西側の変則の交差点ということでございますが、この件につきましては、県の土木事務所がそこを開通するにつきまして、公安委員会と協議を行って、今の方向でないと供用できないよと、だからやむなくあいつた交差点の形にして供用を開始していると、そういう風に聞いております。またこちら東側から行くところにつきましては一旦停止がございますけれども、直線で一旦停止の停止線が引いてあるわけではございません。わざと出にくくするように北側に振って一旦停止してございます。またそのあいた所には物が

置いてあるわけですね。当然西から来るところには、一時停止または交差点等の看板も出しております。またそれで十分満足かということになるかと思えますので、今後はですね、袋井土木の方に路面表示、直線車注意とかそういった路面表示の要望を引き続きして行きたいと思えますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

河城自治会長：男性

今のところですね、このところでポールが立ってるわけですけど、ポールがとれちゃったんですよ。しばらく、1年くらい。なので要望して、二つつけてもらいたい、もう一つつけてもらえればこう来てこう行くと思うんですけど、今見ていれば大体ブレーキかけずに、右のウィンカーも出さずに直進する、してくる車がほとんどです。大変危ないです。それでこの一旦停止も、もう消えちゃってます。1週間くらい前に消えちゃってますよって言っておきましたけど。帰りにぜひ見ていただければと思えます。

上倉沢自治会：男性

今それこそ一旦停止のラインの話ありましたけれども、もう少し道路法をよく読んでいただきたいと思えます。それとあの、県がやったから県に問い合わせをするんじゃないかと、菊川の市民が通る方が多いんですよ。でそれは本当に安全が確保されてるの、っていう視点から他の部分も研究していただきたいと思えます。

教育文化部長

河城地区につきましては7月31日に現地の方を確認、先程申しました警察と教育委員会も含めまして現地の方を確認させていただきました。当然ですけども、子供たちが安全に通学できるというのはまず一番大切なことですので、今後も河城地区にもスクールガードの方がおよそ40名ほどいらっしゃるのですが、また地域の皆様のお力を借りながら、子供たちの安全を図っていきたくと思えますのでよろしく願いいたします。」

会場からのご意見・ご質問

和田自治会：男性

はじめにお礼申し上げたいんですが、和田区の公会堂建設事業におきましては、市から多大なるご尽力を賜ったことをここにお礼申し上げたいと思えます。ありがとうございました。それでですね、公会堂建設委員会の会計というのを

ずっとやってきたんですが、そうしますと和田区の戸数というものをどうしても把握しなくてはいけないということになっていまして、先月の班長会でだんだん減っていた中電の社宅に住んでいた方が引っ越しをされて、中電の社宅には誰もいなくなってしまうと。これがちょっと質問の と何か関連があるのかなあと不思議に思いながらね、例えば 20 km圏内は速やかに退去しなくてはなりませんよね、有事の場合には。そうするとこらへんだと静岡空港まで範囲に入ってしまうと思うんですが、そうなった場合のことをね、中電の方は知っているからここに人を入れないのかな、なんて考えているんですが。それと再稼働についてということばかり注視されていますけれども、燃料棒の冷却の問題についてももっとちゃんとした対策とか、中電への働きかけとかを、僕個人としてはしていった方がいいんじゃないかと思います。それから再稼働に関しては僕は全然ニュートラルで、理由があれば再稼働しようが別に関係はないんですけれども、やはりこの燃料棒の冷却している間も危険であるという認識、これは絶対市の皆さんが持っていた方がいいと思いますし、最後の 2 行にある「住民の生命を守る事は行政の大きな使命の一つと考えます。」と考えられているようですが、ここにひとつ加えてほしいのが、住民の財産を守るということですね。これでもし何か有事になった場合には退去しなくちゃいけないという時には、財産を全て失ってしまうわけですから、この財産を守るためにはどうしたらいいか、そういった勉強会もこれからどんどんやっていって欲しいと思います。

企画政策課長

ただいま三つのご質問をいただいたんですが、社宅がゼロになったということで、要は 20 kmからいなくなったということだと思いますけど、中部電力も緊急時の対策があるものですから、浜岡原発周辺に職員が住んでいると。そういう中で緊急対策も取れるような対応を取っているということですから、社宅がゼロになったことと福島事故とは直接関係がないと思っていただければ。それから燃料棒の冷却についても、市としては非常に課題があるということで認識しております。こういった安全対策について市も当然注視しておりますし、求めていくべきことと理解しております。

それから生命に財産を加えてほしいということで、これはもっともな話で、先ほど申し上げたように非常に課題もあるよという中で、財産の分も含めて市民のみなさんの理解が得られない限り、再稼働は容認しないという方向で市でも考えておりますので、生命だけが守ればいいのかではなくて住めなくなったら当然財産が失われるということになりますので、そういった思いは市としても持っているということでお考えいただければと思います。

和田自治会：男性

それがなんでここでいわなきゃいけないかというと、今東京電力とお茶の関係の例の放射能のやつで保障交渉しているんですが、行政の方から何か助けていただいているってこともなく個人で交渉しているわけなんですけども、全然発展とか進展がなくて、地震が起きて一年半くらい経つんですけどほったらかしのまんまで、本当に銀行に返す借金は日々どんどん返さなきゃいけないのに、東京電力の保障はいっさい来ないという状況なんですよ。やっぱりこの財産を守るってことをいっさい一番に考えてもらわないと、特にお茶のことも書かれてありましたけど、お茶が大切だと思っているのなら茶業者を助けていただかないと。財産と都市を守るという観点から申し上げさせていただきました。

吉沢自治会：男性

現在吉沢自治会の中には3棟集合住宅があります。で、近々もう一棟建ちます。建てられるのはいろんな法律上やむを得ないと思うんですけども、そこに入った住民の方とですね自治会との関係、いろんな自治会の活動、お祭りやなんか子供さんが参加されるとかしないとか、いろんな人があるわけですよ。ということで市としては集合住宅の住人の方とどういう分に関係を構築していけばよいか、今ちょっと苦労しているものですから教えていただければありがたいです。

生活環境部長

共同住宅の入居者の関連だと思います。共同住宅の設置を計画した場合、市の指導要綱によりましてその建築主と設置者、市長に届け出ることになっております。その届け出の中身でございますけれども、各地区自治会長さんがおりますので、そちらとの協議の中でこの地区に入られた方は自治会とのお付き合い、地区費がこれだけかかりますとかいろんなその地区のしきたりとかありますんで、そういうものを届け出てくださいということになっております。それが指導要綱に決まっております、市の方へ届け出てくださいと。で、市と自治会長と協議してありますというようなものを出していただくとそのようになっています。

和田自治会：男性

今集合住宅についての質問がありました。私は民生委員をやっているんですが、西地区の民生委員さんが国勢調査で回って集合住宅どこに誰が入っているか家主さんや管理してる会社に問い合わせをしても入居する時にいっさい入

居者が誰か教えない、そういう条件で入居しているから教えない、それでいっさい国勢調査なんかもできないというような話なんかもこの間民生委員の情報交換会で聞いたんですが、今の市の方の説明ですと自治体とちゃんと話し合っただけでそういうことはないといった感じですけども、実際には誰が入っているか教えていただけない、特に高齢者の場合なんか孤独死なんかもあるんで、特にアパートなんか小笠地区で23年度は2件あったんですけども、民生委員が察知できないということがありましたので、どうかその辺は私ども個人情報もしっかり確保しますので市の方に指導をお願いしたいと思います。

企画政策課長

アパートの入居者につきまして、実は今お話がありましたように孤独死の話だったり民生委員さんの悩みというお話につきましては、実は先日の横地治区のまちづくり懇談会でも同様な質問をいただいております。市としましても、先程生活環境部長の方から説明させていただいた通り、建設する前に一度自治会とお話ししてください、自治会のルールについてお話ししてくださいよ、というお願いをしております。また、建った後こんなことで困ってるよ、ということがあれば、地域支援課の方へ相談していただけるとありがたいなあと思います。

潮海寺自治会：男性

私どもは自治会の役員として小学校の保護者との意見交換会の中です、今河城地区で放課後児童クラブ、それを自治会の公民館を利用してやってくれないかという話がありました。実は潮海寺のというのはまちづくりのおかげで新しい若い世代が入ってきてですね、まっ十何件も入っております。その方たちは我々の世代と違って共稼ぎをされる方が非常に多い、そうなるとお子さんを河城小学校に預ける、帰りは夕方六時前に迎えに行く、そういう中で自宅のすぐ近くに学童保育の施設があれば安心すると。まっそういうところを考えると我々団塊の世代の最後のご奉公という意味で、その地域で子供を育てる、それがまちづくりの基本になると思うので。その時に考えるのが今の河城小学校で行っている放課後児童クラブの現状がどうなのかと、我々一般の人たちが3時から夕方六時まで子供さんを預かると。ただ事故があったらどうなのかと心配事いろいろあるわけですよ。まっ心配ばかりしては何もできないわけですから、もし法律的に無理な点があれば教えていただきたい。質問としては河城放課後児童クラブの現状とですね、公民館を利用した学童保育の問題点があれば教えていただけると幸いです。

健康福祉部長

河城小学校の放課後児童クラブの実態についてですが、ここ数年21, 2, 3、今年というところがございますが、4月の募集時に入れるか入れないかということになるんですけれども、その状況でいきますと年によって河城は想定している定員は20名で作ってあるんですがそれを10名ほど上回る、あるいはもう少し上回るといった数字が年によっては出ております。その場合、市の方でも基本的に、先程市長からお話がありましたとおり全部の施設ができたわけですが、そのうちの河城の場合には教室を使わずに外部の一つの施設として作った、これは予備教室がないもんですからああいう形になっておるんですけれども、それで想定を20名にしたわけですが、なかなかここ数年をみますと河城に限らずどの学校も定員を上回ると。そういうような希望が出てきているのも事実でありまして、もし入所希望が上回った場合にはそのままというわけにはいきませんので、できるだけ低学年の方を優先する、それからひとり親家庭あるいは近くに祖父母の方とか親せきの方がいらっしゃる方、そういった方をできるだけ優先して入所させていただいているといったような現状でありまして、それ以外の方には申し訳ないですが空きが出るまで待っていただいて、空きが出次第ご連絡するようにさせていただいております。それから先程想定20人という定員を申し上げたんですけれども、これは県のガイドライン等によりまして、一人あたりの面積ですとかそういったものが決まっているわけなんですけれども、まあ決まっているといえますかひとつの目安があるんですけれども、それに基づいて作っているんですが、若干そういったガイドラインを下回らない範囲で、例えば20名というのを30名程度になっても運用上の中で改めまして、その中で少しでも多くの人に入っただけのようにそういった努力も実際にはしております。で、そんな状況ですので河城はですね、これから先ほど申し上げた通り毎年オーバーするかといった確実性のある数字は申し上げられませんが、そういった数字が今後も出る可能性は十分ございますので、今の所ではそのような対処方法でやっているというのが実情でございます。

それからもう一点、各地区でのボランティア的なクラブ運営というお話をいただきましたけれども、これはこちらといたしましては大変ありがたいお話だと思っております。実際に地域コミュニティ活動として取り組んでいただいている地区も他の所ではあるようなことも聞いておりますし、実際もし菊川市内でそういったことに取り組んでいただければ非常に幸いなことだと思っておりますので、先程事故とか安全性といったこともお話にありましたので、そういった面ですね、例えば保険のこととかあるいは保健所に認可をするといったものとは少し違うところもございまして、是非担当課、これはこどもみらい課

が担当しておりますけれども、担当課の方へ一度お話をさせていただければ大変ありがたいと思いますので、是非一度そうしていただければ大変ありがたいと思います。

(閉会：20:48)